

東 通 村 臨 時 職 員 募 集

1 採用職種、募集人員及び勤務地

(1) 一般事務補助

募 集 人 員 1 名

勤 務 地 東通村役場

採用年月日 平成23年1月1日

2 受験資格

(1) 次の資格を有する者が受験できます。

ただし、日本国籍の無いもの、地方公務員法
第16条に該当するものは受験できません。

(2) 採用後は、東通村内に居住できる者

3 勤務条件等

(1) 賃 金 : 村の規定により支給
(月末締め翌月10日口座振込)

(2) 勤務時間 : 8:15～17:00
(一般的な勤務の場合)

(3) 休 日 : 土、日、祝日、年末年始

(4) 雇用期間 : 3ヶ月
(勤務成績優秀な場合更新有り)

(5) 加入保険 : 健康保険、厚生年金保険、雇
用保険に加入

4 試験方法

面接による(日時、場所等は別途通知します)

5 応募方法(出願書類)

次の書類について、下記まで提出してください。
なお、提出書類を郵送する場合は、封筒に「受験
申込書在中」と朱書してください。

(1) 履 歴 書(市販の履歴書で可)

※ 自筆で記入し、顔写真を貼付して下さ
い。

※ 願書等提出先

〒039-4292

東通村大字砂子又字沢内5番地34

東通村役場 総務課

6 願書受付期間

平成22年12月1日(水) ～

平成22年12月15日(水)

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

※郵送にて提出の場合は、12月15日(水)
必着有効とします。

7 その他

試験に関する問い合わせは

東通村総務課

(TEL 0175-27-2111 内線272)
まで

「地球にやさしい青森県推進事業所」を募集しています!

皆さんの事業所や店舗では、「クールビスやウォームビスの推進(冷暖房温度の適正管理)」、「休憩時間の消
灯(照明の適正管理)」、「コピー用紙の両面使用(省資源対策)」、「環境に配慮した物品・商品の積極的購入」、
「資源ゴミの分別箱の設置(廃棄物の減量化・リサイクル対策)」、「包装の簡素化」、「節水対策」などに取り組
んでいませんか。

県では、このような事業所を「**地球にやさしい青森県推進事業所**」として登録しています。ご登録いただ
いた事業所には、登録証とステッカーを交付し、県庁ホームページにて事業所名等を紹介しています。

現在の登録事業所数は、179事業所です。(平成22年10月1日現在)

■登録対象 県内に所在し、事業活動を行っている全ての事業所等(業種、法人、団体を問いません)

■登録要件 県が設定した「環境に配慮した31の取組項目」のうち3項目以上の取組を実践している事業所
※「31の取組項目」は、県庁ホームページに掲載しています

■申請受付 随時

■申請方法 登録を希望する事業者等の方は、「地球にやさしい青森県推進事業所」登録申請書に必要事項を記
載し、取組状況を確認できる写真や資料等を添えて、県環境政策課へ郵送等により提出してくだ
さい。(申請手数料などは一切かかりません。)

※登録申請書の様式は、県庁ホームページに掲載しています。

<申請・問合せ先>

〒030-8570 青森市長島1-1-1 県環境政策課 低炭素社会推進グループ

TEL: 017-734-9241 FAX: 017-734-8065 E-mail: kankyo@pref.aomori.lg.jp

県庁ホームページアドレス: <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tourokujigyouseido.html>